

2025年10月9日

各 位

会 社 名 株式会社明光ネットワークジャパン
代表者名 代表取締役社長 岡本 光太郎
(コード番号 4668 東証プライム)
問合せ先 取締役経営企画部長 坂元 考行
(TEL 03-5860-2111 代表)

**(開示事項の中止) 公益財団法人明光教育研究所に対する支援を目的とした
第三者割当による自己株式の処分の取りやめに関するお知らせ**

当社は、2025年10月9日開催の臨時取締役会において、2025年8月22日付けで公表した第三者割当による自己株式の処分を取りやめることを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 取りやめの理由

当社は、2025年8月22日付け「公益財団法人明光教育研究所に対する支援を目的とした第三者割当による自己株式の処分並びに主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、公益財団法人明光教育研究所の活動（給付型奨学金の支給）を継続的かつ安定的に支援する目的で、第三者割当による自己株式の処分（以下「本自己株式処分」といいます。）を行うこととしておりました。

その後、当社において検討した結果、株主の皆様にとって重要なものである、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に資する施策について更に検討を深めることが必要であると判断し、本自己株式処分の実行を取りやめることを本日開催の臨時取締役会にて決議いたしました。

2. 今後の見通し

本自己株式処分の取りやめに伴い、主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動も生じないこととなります。また、本自己株式処分の取りやめによる当社業績への影響はございません。今後、開示すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

なお、当社は、引き続き、株主の皆様に対して透明性のある経営を行い中長期的な企業価値の向上を目指してまいります。

以 上